

2020年9月16日

有識者意見を踏まえた

研究インテグリティの確保に関する検討の視点・方向性（案）

1. 研究インテグリティの基本的考え方

- 研究の開放性や互恵性は、全ての国のアカデミアを支えてきた理念であり、共通の価値観。しかし、近年の先端技術をめぐる覇権争いの中で、一部の国が関係する行為により、それが揺らいでいるとの指摘もある。
- このような状況の下、現在の「研究公正」の概念を拡大し、大学・研究機関及び研究者が、研究を誠実に実行する上で守るべき新たな行動規範としての「研究インテグリティ」の内容を検討するという考え方に立ってはどうか。
- この行動規範を担保するための仕組みが必要であり、その仕組みがあるかどうかは我が国の信用に係っている。

2. 検討の範囲

- 研究者が守るべき研究インテグリティについて議論し、成果の公開を前提として実施している基礎基盤研究等に関する、技術、研究データ、研究情報等が国外に不適切に流出する事態を防ぐための方策を検討する。

3. 検討の方向性

- 米国や英国など海外の取組を参考にしつつ、我が国の大学・研究機関の現状や科学技術政策を踏まえて、我が国に適した方針・方策を検討する。
- 安全保障の専門家（貿易管理部等）からのヒアリングも行き、研究インテグリティを損なう問題事例・脅威を把握する。
- 具体的かつ実践的な方策、研究者の理解を得て大学・研究機関で現実に実施できる方策について検討する。
- 研究者の間で共有されている常識（研究不正防止、利益相反（Conflict of Interest）管理等）に基づいた方策を検討する。（研究者の所属機関及び研究者に研究費を提供する資金配分機関に対し、研究者が受領している全ての助成金に関わる情報や本人及び共同研究者の研究履歴・パツ

クグラウンドを申告する等。)

- 技術の内容や国外との研究協力の状況等を踏まえ、現実的リスクを考慮し、濃淡を付けた方策を検討する。
- 大学・研究機関における研究インテグリティ確保の取組を維持・促進するための政府としての対応の方向性を検討する。(大学・研究機関において研究インテグリティを確保するために必要な、国の制度・取組に関する提案等を含む。)

4. 検討にあたっての留意事項

(1) 我が国の大学・研究機関の現状

- 日本の大学院博士課程は外国人研究者で支えられていることを考慮する必要がある。優秀な外国人研究者は日本の大学にとって不可欠である。
- 大学・研究機関に所属する研究者に加え、大学院や学部の留学生に対しても、適切な情報管理が行われるよう、必要な研修等を行う必要がある。
- 多くの日本人研究者・技術者が、外国で研究開発等に従事しており、技術流出等のリスクがある。

(2) アカデミアとの連携

- 早い段階から、アカデミアと情報共有しながら、検討を進める必要がある。そのための具体的な方法を検討する。

(3) 国際的なアウトリーチ活動等

- 米国等の同盟国、アジアの友好国への情報共有や、アウトリーチ活動の在り方を検討し、実行する。その際、外務省との連携を図る。